

住民自治・住民参加機能を充実させる仕組みの事例 ～各市における特徴的な事例～

1. 市民の意見を市政に反映させる仕組み

札幌市	札幌市まちづくり戦略ビジョン策定に当たり、市民意見の反映を図る取り組みとして「さっぽろ1000人ワールドカフェ」を実施。
仙台市	「市長とカフェトーク」「見る・聞く・歩く・市長と地域のつどい」「地域懇談会」「動く区長室」など、市長や区長をはじめ職員が直接市民と対話・交流する機会をとおり、市民の意見や要望等を市政に反映。
さいたま市	区民主体の区民会議による区政の諸課題の解決に向けた取組、区長と地域活動団体等の懇談会の実施、無作為抽出した市民委員の参加による行財政改革公開審議等を通じて寄せられた意見などを市政に反映。
千葉市	区地域福祉計画の策定や見直しに際し、地域住民、地域福祉活動者等が区地域福祉計画推進協議会に参加し、課題やその解決策等の検討を行う。当該協議会から提案された内容については、区地域福祉計画に盛り込み、福祉行政に反映。
川崎市	区民が中心となり、参加と協働により地域社会の解決を図るための調査審議を行う「区民会議」を各区に設置。
横浜市	市民相互の協議の場として「区民会議」を設置し、協議内容に反映（S49～）。また、泉区では地域の課題を解決する「地区経営委員会」を設置し、同委員会の代表から成る「区地域協議会」で区レベルの課題等を協議する独自の取組も行っている（H21～）。
相模原市	区に市条例で設置した附属機関の「区民会議」、地域活性化や市民協働の推進のために設置したまちづくりセンター22箇所ごとに任意組織の「まちづくり会議」があり、これらを通じて市民主体によるまちづくりを推進。
新潟市	区自治協議会（地方自治法上の区地域協議会）を設置し、地域住民の意見を市政へ反映するとともに、同協議会の企画提案をその主体的取り組みのもと事業化する制度を創設。
静岡市	これまでにない斬新な手法によるタウンミーティング「静岡☆まちみがきトーク」や、気軽な雰囲気の中で市民と活発な意見交換を行う「市長とお茶カフェ☆トーク」などを開催し、新たに策定する「まちみがき戦略推進プラン」に市民の意見を反映した。
浜松市	行政区ごとに地方自治法上の区地域協議会を設置し、地域住民の意見を市政へ反映。地域自治センター、公民館、市民サービスセンターを再編し、住民自治の充実を図る仕組み作りについて検討を行っている。
名古屋市	地域課題を解決するため、投票で選ばれた委員を中心に公開の場で話し合い、市予算の一部の使い途を決める仕組みである地域委員会をモデル的に実施。
京都市	多様な立場、幅広い関心を持つ市民による「未来まちづくり100人委員会」を設置。自ら課題を抽出し、行政とも協働して行動する。
大阪市	「区政会議」を開催（会議委員は区政に関係する団体などから区長が選任）。区の運営方針や予算・決算、区内で実施される事業等について、区民の意見や評価を市政に反映。
堺市	区民との協働による区域の特色をいかしたまちづくりを進めるため、各区に「区民まちづくり会議」を設置。
神戸市	区民との協働により各区の特色あるまちづくりをすすめるため、「区民まちづくり会議」を設置。また、無作為抽出された「市政アドバイザー」約千人を対象に市政セミナー、意識調査等を実施し、意見、要望を市政に反映。
岡山市	区における市民協働のまちづくりを進めるため、区民の代表が審査、事後評価を行う「岡山市区づくり推進事業」を創設。
広島市	団体・グループを対象に、市長が市民と直接対話する「市政車座談義」を開催。
北九州市	小学校区単位を基本に、地域の様々な団体が参画する「まちづくり協議会」を設置し、住民主体の地域づくりを促進。
福岡市	各区自治協議会（※）会長会での協議、意見聴取により住民の意見を把握し、施策に反映。（※小学校区の様々な地域課題を協議し、公益活動を行う住民自治組織）

2. 市民協働拠点としての区役所の充実

札幌市	「元気なまちづくり支援事業」として、区の創意工夫や裁量により、地域の特性に則した事業を実施。
仙台市	市民公募のまちづくり事業等の特定事業について、区の特性を踏まえて財政担当局に直接予算要求を行う。また、地域要望への迅速・柔軟な対応のため、コミュニティ施設等の整備や道路・公園の維持修繕に係る経費について、一定の予算枠の範囲内で区長裁量での執行が可能。
さいたま市	区長権限として、係長職以上の職を除いた職員の人事配置権を持つ。（平成24年度には区役所の全職員に拡大の予定）
千葉市	「区民ふれあい事業」として、地域の実情に応じた区民活動の支援を行っている。また、区役所における担当職員の配置について区長権限を認めている。
川崎市	地域の課題について、区役所が主体的に解決できるよう区が直接財政担当局へ予算要求及び執行する「地域課題対応事業費」を設け、区役所の予算機能を強化。
横浜市	区の裁量及び創意により自律編成する予算「個性ある区づくり推進費」を創設（H6～）。また、区長の裁量で地域の特性等を考慮した独自の組織編成を行うことができる制度を導入（H16～）。
相模原市	「区の魅力づくり事業」として、区長が主導的に予算編成を行う。
新潟市	直接区に配分する本配当予算の充実や、直接財政担当局へ予算要求できる「特色ある区づくり予算」などの活用により、区の独自性を反映した予算編成を実施。
静岡市	各区に一律の予算を令達し、「区の魅力づくり事業」として区の裁量により執行。
浜松市	区において、地域の団体が取り組む事業への補助及び市民からの提案を基に事業を企画・実施する「地域力向上事業」を実施。
名古屋市	自主的・主体的な区政運営にかかる予算として、区が様々な手法により区民ニーズを把握し、地域の特性に応じた取り組みを「区政運営方針」に定めて実施。
京都市	区が、区民の意見等を的確に市政に反映させ、地域の実情に応じた施策・事業を展開するための予算を直接財政担当局へ要求。（区政策提案予算システム）
大阪市	地域力の復興に関わる業務について、区がそれぞれ地域の実情に応じて予算編成を行い、直接財政担当局へ要求。
堺市	「区民まちづくり基金」を活用して、区の特性に適合し、区域の活性化及び特色ある区域づくりに資する事業を区長の裁量で実施。
神戸市	区長の裁量で用途を決定する「区政振興費」を設置。また、区の特色を活かした「区の個性をのばすまちづくり事業」予算を、区が直接財政担当局へ要求。
岡山市	区長権限として、人事及び組織体制等の直接要求権を付与。
広島市	「区の魅力向上プロジェクト」として、区がそれぞれの特性を生かした予算編成を行う。
北九州市	「区行政推進事業」として区において市民ニーズの的確な把握や施策への対応、コミュニティ活動への積極的な支援を行なうための予算編成を行い、担当局を経由して財政担当局に要求する。
福岡市	地域ニーズに応じた施策を主体的に、また迅速に企画・実施できるよう、区がそれぞれの特性を活かした予算編成を行い、直接財政担当局へ要求する「区予算制度」を導入。

3. 市民との協働による公益活動促進

札幌市	区の裁量による「元気なまちづくり支援事業」において、住民グループ等からの提案による住民参加型のまちづくり事業を、補助事業又は委託事業として実施。
仙台市	NPO等からの提案に基づく協働事業の仕組みづくりを検討中。H23年度、パイロット事業として、仮設住宅入居者の見守り事業を実施。
さいたま市	市民活動団体をサポートする中間支援組織として「市民活動サポートセンター」を設置するとともに、市民の寄付等からなる基金を活用し、市民活動団体等からの提案に基づく協働事業を実施するマッチングファンド事業を実施。
千葉市	市民公益活動促進の拠点施設である「市民活動センター」を設置。市民公益活動支援を目的として、専門性やノウハウを有するNPO法人に運営を委託。
川崎市	協働事業の基本方針等を示した「川崎市協働型事業のルール」に基づき、区において市民提案型事業等を実施。また、資金面での施策として「公益財団法人かわさき市民活動センター」に補助金を交付し、同センターにて市民活動団体等に対する助成事業を実施。
横浜市	「市民活動支援センター」を設置し、補助金交付、情報提供、活動場所の提供等により、市民活動・ボランティア活動を支援（H12～）。各区にも区版「市民活動支援センター」を設置し、市民活動等を支援している。
相模原市	市民の公益的活動を促進する「市民活動サポートセンター」の支援を行い、NPOや地域団体などが自由な発想で提案する市民提案型協働事業や、行政から提示されたテーマ等について提案する行政提案型協働事業などを実施。
新潟市	NPOや地域団体などから協働提案を募集・実施する「協働事業提案モデル事業」を実施。
静岡市	市民活動のより効果的な促進を図るため「静岡市市民活動の促進に関する条例」を制定。
浜松市	「市民協働センター」を設置し、活動の場や情報の提供などにより市民活動を総合的に支援。
名古屋市	ボランティア団体やNPO法人等市民活動団体が、市民・企業・行政等多様な主体とともに連携して課題の解決に取り組むことができるよう「名古屋市市民活動基本方針」を策定予定。（平成23年11月策定予定）
京都市	「市民活動総合センター」及び「いきいき市民活動センター」（計14箇所）を設置し、活動や交流の場の提供、情報収集・発信など、市民活動を総合的に支援。
大阪市	市民活動団体との相互理解を深め、よりよい協働をめざすことを目的として、「大阪市協働指針【実践編】」を策定し、協働をさらに充実。
堺市	「市民活動コーナー」を市役所内に設置し、情報提供などにより市民活動を支援する中核施設として運営。
神戸市	市民と市の協働と参画の場、情報発信の拠点として「協働と参画のプラットフォーム」を市役所内に設置し、助成制度や活動の場の提供、行政とのコーディネートなど、市民活動を支援。
岡山市	地域の各種団体が連携して防犯、交通安全、防災、環境美化、地域福祉、健康づくりを柱に、自主的に支え合う仕組みとして、小学校区・地区を単位とする「安全・安心ネットワーク」を全市に構築。
広島市	地域団体が地域のホームページを簡単に開設・運営できるよう、行政が地域ポータルサイト「こむねっとひろしま」を開設し、サーバ等の提供や技術支援を実施。
北九州市	市が提示したテーマに関して事業提案を募集し、補助事業として協働実施。
福岡市	NPOからの事業提案を募集し、採択された事業を共働で取り組む「福岡市共働事業提案制度」を実施。